

まだ知らない京都を旅しよう!

和久傳の森「森の中の家 安野光雅館」と
日本遺産認定「ちりめん街道」を訪ねて



出発日/旅行代金 (お一人様)		
出発日	2~3名1室	1名1室
3月11日(日)	29,000円	33,500円

	コース	食事
①	米子(7:30) — 倉吉(8:50) — 鳥取(10:00) — 豊岡市内(昼食) — ☆昨年4月28日に日本遺産に登録されました! 重要伝統的建造物群保存地区「ちりめん街道」 (語り部と散策) — 14:00~15:30 ☆「富岡製糸場」ゆかりのシルク工場 丹後ちりめん歴史館(見学・お買い物) — 宮津ロイヤルホテル(泊)(17:00頃) 15:45~16:15	朝:× 昼:○ 夕:○
	☆織田信長家臣、美濃の稲葉一族の末裔といわれる豪商 ホテル(9:00) — 豪商 稲葉本家(見学) — 如意寺(関西花の寺二十五カ所第七番札所) — 10:10~10:50 11:00~11:50 ☆京都の料亭「和久傳」が、京丹後の発祥の地に「和久傳の森」をオープン。 安藤忠雄氏設計の建築に絵本画家・安野光雅氏の美術館を併設しています。昨年6月にOPEN! 和久傳の森【工房レストランMORI(昼食)と森の中の家 安野光雅館】(入館) — 12:10~13:50 (国道) — 鳥取(16:30頃) — 倉吉(17:40頃) — 米子(19:10頃) (到着時間及びルート等は、道路事情等により変更になる場合がありますのでご了承ください)	朝:○ 昼:○ 夕:×

- 【出発時間】 米子/米子駅(だんだん広場前) (7時30分)
倉吉/日本海新聞中部本社 (8時50分)
鳥取/鳥取駅南口(フコク生命ビル前) (10時00分)
- 【利用ホテル】 宮津ロイヤルホテル(基本:2名~3名1室利用)
- 【食 事】 朝食:1回、昼食:2回、夕食:1回
- 【募集人員】 40名(最少催行人員:24名)
- 【添乗員】 添乗員が同行いたします(バスガイドは乗車致しません)
- 【利用交通】 日本交通 または 日ノ丸自動車

昨年6月23日にオープンした「和久傳の森」。老舗和久傳の創業の地に工房レストラン「wakuden MORI」が誕生しました。ちょっと手軽に和久傳の味をご賞味いただいた後は、画家で絵本作家の安野光雅氏の作品を展示する「森の中の家 安野光雅館」を見学!安藤忠雄氏設計の建築に安野氏の絵画を展示され、規模ながら見ごたえある美術館を見学します。

ちりめん街道 丹後ちりめんの産地として栄えた与謝野町の観光スポット。重要伝統的建造物群保存地区にも指定されています。

ご旅行条件(要旨) * 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申し込み下さい

1. 募集型企画旅行旅行契約
この旅行は日本海新聞旅行部(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか下記条件、最終旅行日程表及び当社の旅行約款によります。

2. 旅行の申し込み
申込書に所定の事項をご記入いただき、お一人様1万円を添えてお申し込みください。満員になり次第締め切ります。(出発日の14日前までにお支払ください) 電報料等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内(電報料は4日以内・郵便は1週間以内)に申込書と申込金を提出していただきます。期間内に申込書と申込金を提出されない場合は申込はなかったものとして取扱います。

3. 旅行契約内容の変更について
当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送機関の届証等、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為にやむを得ない時は、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。

4. 旅行中止と日程変更
最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする事があります。国内旅行は旅行開始日14日前までにご連絡いたします。(日帰りは4日前)

5. 旅行代金に含まれるもの
旅行日程ご明示した輸送機関(航空・船泊・鉄道)などの運賃送迎バス代金、観光代金(バス・ガイド・入場代金)宿泊代金、食事代金、手荷物運搬料金(お一人様20kg以内が原則)

6. 旅行代金に含まれないもの(一部を列示します)
超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでの泊り等に対するチップ、その他の飲飲食などの個人的性質の諸費用、税、サービス料、傷害疾病に関する医療費、個室料金等。

7. 当社による旅行契約の解除
当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき、天災地変、暴乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき、当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. お客様による旅行契約の解除
取消料はお一人当たり旅行代金に対しての下記の金額及び取消料をいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

区 分	取消料
21日前	無 料
20日~8日前まで	20%
7日~2日前まで	30%
旅行開始日の前日	40%
旅行開始日の当日	50%
旅行開始後又は無連絡不参加	100%

9. 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたします。
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取組責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なくご質問ください。

※個人情報の取り扱いについて
①日本海新聞旅行部(以下「当社」という)は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく他、必要の範囲内で当該機関等に提供します。
②当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号などを商品や祭事等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、利用させていただく場合があります。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業1149号
日本海新聞 旅行部
 〒680-8688 鳥取県鳥取市富安2丁目137
☎0857-23-7738
 総合旅行業務取扱管理者 山口 敏男